

第六次国有林野施業実施計画書

(雄物川森林計画区)

(第一次変更計画)

計 画 期 間	自	令和	2年	4月	1日
	至	令和	7年	3月	31日

(第一次変更 令和3年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 効率的な路網整備推進のため路線計画を変更する。
- 2 豪雨による土砂流出等の対策として治山工事箇所を追加する。

【変更項目及び頁】

3 林道の整備に関する事項	1
4 治山に関する事項	2

3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良別	路線名	箇所 (林小班)	延長 (m)	備考	
基幹	開設	馬 方	秋田署 3048む2～3049か	1,700		
	改良	杉 沢	秋田署 245つ	40		
	計			1,740		
その他	開設	大 水 端 沢	秋田署 1049と～1053く1	2,900		
	開設	相 内	秋田署 1085ね1～1085ろ	2,000		
	開設	猫 沢 第 二	秋田署 1087は～1087と	900		
	開設	下 辺 名 垂 沢	秋田署 1108へ～1107ち	1,100		
	開設	長 台 支 線	秋田署 1117は1～1116は1	2,000		
	開設	矢 立	秋田署 2129う～2131ほ2	1,400		
	開設	奥 人 沢	湯沢支署 7つ2～た2	2,000	作業道格上	
	開設	大 倉 沢	湯沢支署 18く～ほ	2,300		
	開設	大 茂 内	湯沢支署 24い4～わ	800	作業道格上	
	開設	奥 赤 倉 沢	湯沢支署 43い～と	2,300		
	開設	蟻 坂	湯沢支署 86ろ～ち	1,200		
	開設	大 倉 水 沢	湯沢支署 88よ～む	1,000	作業道格上	
	開設	下 松 倉	湯沢支署 90ま～91け	1,000		
	開設	上 桧 山	湯沢支署 97イ～か	1,000		
	開設	上 坂 部	湯沢支署 1001-2ほ～た2	1,600		
	開設	上 台 沢 第 二	湯沢支署 1015ホ～め1	1,800		
	開設	コ ロ ゲ 沢	湯沢支署 1015ち2～と1	1,200		
	開設	松 ヶ 沢 支 線	湯沢支署 1017ひ5～ま2	800		
	開設	新 処	湯沢支署 1065に4～ち8	1,100	作業道格上	
	改良	桧 木 内 又 沢	秋田署 1060む	10		
	改良	赤 倉 沢	湯沢支署 40い17	50		
	改良	小 仁 郷	湯沢支署 1012ふ～1013む1	20		
	改良	温 沢	湯沢支署 31う	80		
	改良	湯 の 又	湯沢支署 32れ～33わ	202		
	改良	田 代 沢	湯沢支署 1044ろ2～1045へ1	260		
	改良	薄 久 内	湯沢支署 民地	100		
	改良	役 内	湯沢支署 民地	100		
	改良	北 ヶ 沢	湯沢支署 民地～1018ろ	300		
		計			29,522	
	計	開設			30,100	
		改良			1,162	

注:箇所については始点から終点の林小班を記載。

4 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
秋田署 42,56,71,72,218,223,276,287,1087,1143,1144, 2019,2026,2037,2038,2040,2043,2044,2053,2172, 2173,2204,2205,3007,3052,3060	保全施設	溪間工	33
湯沢支署 43,48,64,81,1002,1015,1017,1018			9
		計	42
秋田署 1161	保全施設	山腹工	1
湯沢支署 78			1
		計	2
秋田署 3052	保全施設	資材運搬路	1
		計	1
合 計	保 全 施 設		45 箇所

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。